

就職後、安定して働き続けるためのサポートをします！

就労定着支援

を利用してみませんか？



職場での悩み

- 身だしなみの乱れ
- コミュニケーションが難しい
- 遅刻や欠勤の増加 etc...



生活での悩み

- 生活リズムが乱れてきた
- 薬を飲み忘れてしまう
- 体調管理できない etc...

就労定着支援って
何ですか？

「就労定着支援」は、企業で働かれている
障害のある方の就労面や生活面での悩
みや課題を解決し、安定してお勤めでき
るようにサポートする福祉サービスです。



具体的には
どんなサービスなの？

支援 内容

- ☑ 月1回以上の面談によって問題を把握
- ☑ 必要なアドバイスを行います
- ☑ 企業への訪問を実施します
- ☑ 医療機関や福祉機関との連携



安心して就労継続できるように
サポートする支援サービスです！

詳しくは
裏面へ

お問い合わせ先



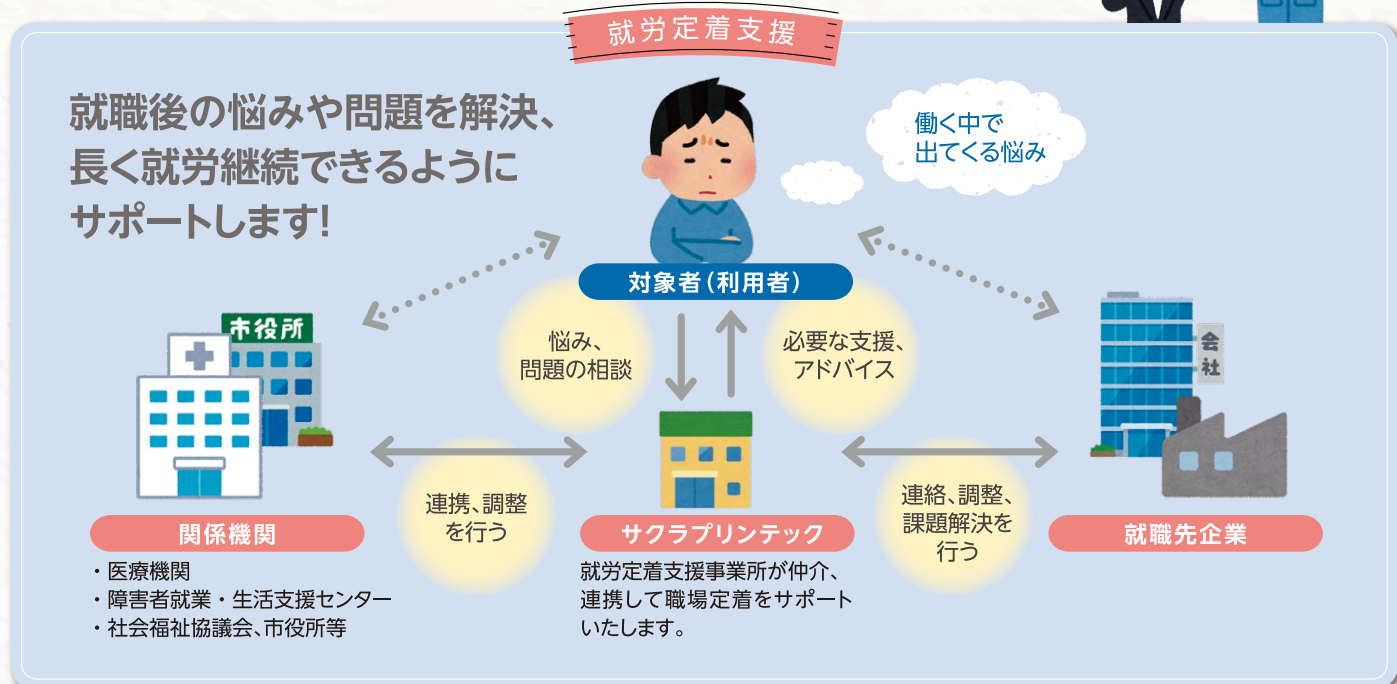
社会福祉法人 桜裕会
サクラプリンテック

〒880-0925 宮崎県宮崎市大字本郷北方2717-4

サクラプリンテックは就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援の福祉サービスも行っていきます。

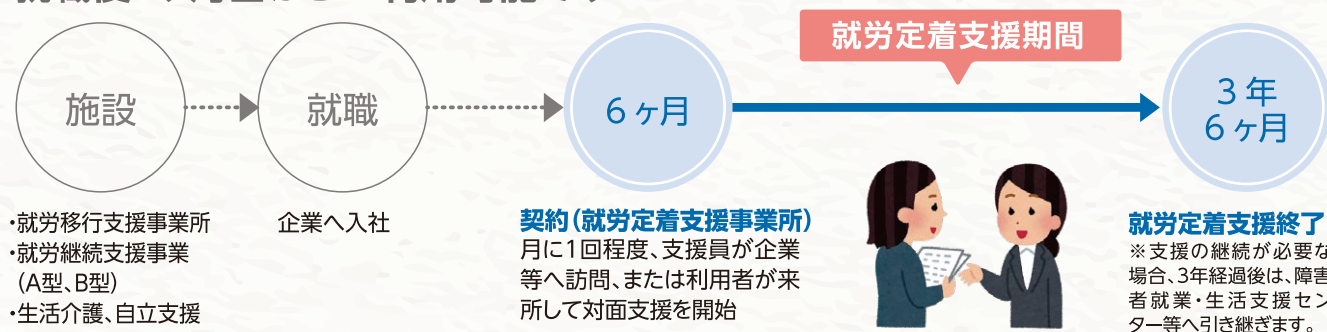
TEL.0985-63-5353

障がいのある方の職場定着をサポートする 『就労定着支援サービス』



就労定着支援ご利用の流れ

就職後6ヶ月目からご利用可能です！



就職後に生まれる様々な悩みの改善にむけてサポートします！

就労定着支援の利用にあたって

事業内容

一般就労へ移行した方について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅等へ訪問や来所により、必要な連絡調整や指導・助言等を行うサービスです。

対象者

生活介護等(生活介護、自立訓練、就労継続支援A型・B型、就労移行支援)を受けて、通常の事業所(就労継続支援A型を除く)に新たに雇用され、就労を継続している期間が6ヶ月に達した方。

支援内容

対象者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との調整やそれにとまなう問題解決に向けて必要となる支援を実施します。

※対象者の自宅・企業等に訪問することにより、月1回以上の対面支援を行います。加えて、月1回以上は企業訪問を行います。

支援期間

- ・最大3年間
- ・就職して6ヶ月経過後から利用可能